宇都宮市議会議長 金 子 和 義 様

議会制度検討会議

会 長 中 山 勝 二

議会制度検討会議における検討結果について (第6次中間答申)

平成23年7月より,議会制度の見直しについて検討を進めてきたところでありますが,下記の事項について検討結果がまとまりましたので,別紙のとおり答申いたします。

記

- 1 議員報酬
- 2 議員定数
- 3 政務活動費
- 4 議員協議会の積極的な活用
- 5 議会人事を年度に合わせる
- 6 委員会の審議 (議論活発化の議事)

1 答申内容

(1)議員報酬

【検討結果】

議員報酬月額については、現状どおりとする。

(2)議員定数

【検討結果】

- ・議員定数については、2人減員して、45人とする。
- ・なお、議員定数については、現定数が妥当であるとの少数意見があった。

(3) 政務活動費

【検討結果】

- ・政務活動費の交付額及び使途基準については、現状どおりとする。
- ・なお、使途基準については、改正が必要であるとの少数意見があった。

(4)議員協議会の積極的な活用

【検討結果】

これまで各会派代表者会議で協議・調整をしてきた「市政に関し重要な事項」については、今後、議員協議会の案件とする。

ただし、議会の招集期日と専決処分については、これまでどおり各会派代表者 会議の案件とする。

ア 開催日時

- 議員協議会の開催日は、年4回(代表者会議の開催日)を基本とする。
- ・急遽開催を要する場合は、その都度開催する。

イ その他

宇都宮市議会会議規則第110条別表の各会派代表者会議と議員協議会について,「目的」を資料1のとおり改正する。

(5)議会人事を年度に合わせる

【検討結果】

年度当初から一貫して事業の説明や確認ができることから,常任委員の改選時期を年度改選に見直すこととする。併せて,議会内部の人事である議会運営委員と広報広聴委員も同様とする。

なお,監査委員,市街地開発組合議会議員,後期高齢者医療広域連合議会議員,

農業委員、各種審議会等の委員の改選等については現状どおりとする。

ア 改選時期

見直し前:6月定例会中の委員任期満了後の本会議

見直し後:3月定例会閉会日

イ 実施時期

平成26年3月定例会閉会日

ウ 関係法令

宇都宮市議会委員会条例

宇都宮市議会広報広聴委員会規程

(6)委員会の審議 (議論活発化の議事)

宇都宮市議会基本条例第9条(議員間の討議)に規定されたところである。

2 検討経過

(1)会議の開会

平成25年

- 8月26日 第23回検討会議
 - ・「政務活動費の見直し」「議員報酬・議員定数の見直し」について 協議
- 9月 2日 第24回検討会議
 - ・「政務活動費の見直し」「議員報酬・議員定数の見直し」について 協議
- 9月30日 第26回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
- 10月28日 第27回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
- 11月11日 第23回作業部会
 - ・「一般質問,回数,発言順位決定方法の検討」「議会人事を年度に合わせる」「議員協議会の積極的な活用」「予算委員会の設置」について協議
- 11月29日 第28回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
 - ・作業部会の検討結果について協議
- 12月19日 第29回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
 - ・「委員会の審議(議論活発化の議事)」「通年議会の実施」について協議

平成26年

- 1月10日 第24回作業部会
 - ・「予算委員会の設置」「議会人事を年度に合わせる」「議員協議会 の積極的な活用」「一般質問,回数,発言順位決定方法の検討」 について協議
- 1月17日 第30回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
 - ・作業部会の検討結果について協議
- 1月29日 第31回検討会議
 - ・「議員報酬・議員定数の見直し」について協議
 - ・中間答申(案)について協議

(2) 栃木県議会の視察調査 (6名)

「予算委員会について」と「通年議会について」の調査をするため、平成 25年12月24日に視察を行った。

3 委 員

会 長 中 山 勝 二

副会長 塚田典功

委員 保坂 寿

同 馬上 剛

同 駒場昭夫

同 木 村 由美子

同 小林紀夫

同 半 貫 光 芳

(平成25年10月28日就任)

同 西 房 美

同 金 沢 力

同 南木清一

同 渡辺道仁

同 荒川恒男

同 藤井弘一

(平成25年10月28日辞任)

同今井恭男

同 細 谷 美 夫

議会制度検討会議作業部会

部会長 塚田典功

委員 駒場昭夫

同 木 村 由美子

同 小林紀夫

同 西 房 美

同 荒川恒男

同 保 坂 寿

宇都宮市議会会議規則の改正部分 新旧対照表

《改正前》

別表 (第110条関係)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
名称	目的	構成員	招集権者
各会派代表者	議会運営に関する協	議長,副議長,議会運営委	議長
会議	議・調整及び市政に関	員会委員長及び会派から選	
	し重要な事項の協	出された議員	
	<u>議・調整</u>		
議員協議会	市政に関し特に重要	全議員	議長
	<u>な</u> 事項の協議・調整		
(略)	(略)	(略)	(略)

《改正後》

別表 (第110条関係)

名称	目的	構成員	招集権者
各会派代表者	会派間の意見調整そ	議長,副議長,議会運営委	議長
会議	の他議会運営上必要	員会委員長及び会派から選	
	と認める事項に関す	出された議員	
	<u>る協議・調整</u>		
議員協議会	市政に関し <u>重要な</u> 事	全議員	議長
	項の協議・調整		
(略)	(略)	(略)	(略)